

まちづくりセンターを開設します!

まちづくりセンターには、『地域担当職員』が配置され、皆さんが身近な場所でまちづくりに関する支援や相談窓口などを行います。

◎ 地域担当職員って?

地域担当職員は、3つの業務を中心に地域のために頑張っています。
平成28年度に北部と花園のまちづくり交流室にモデル的に地域担当職員が2名ずつ先行配置されています。

1. 相談窓口機能

- 地域の様々な要望・相談等の窓口となり地域と行政の橋渡し役として適切な部署へつなぎます。
- 各種まちづくり施策の申請窓口として、各種申請等のチェックや受付を行います。
- 地域へ出向き、地域の問題や課題を把握し、必要に応じて区役所等へつなぎます。



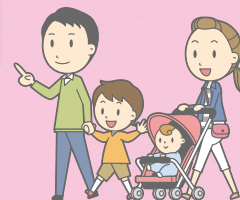
2. 地域情報の収集と行政情報の発信の機能

- 地域に役立つ行政情報や地域活動の先進事例等を紹介します。地域の会合等に参加し、地域住民や団体から寄せられた情報により実情を把握します。
- また、行政からの情報を会合の場で提供し行政と地域の情報共有を図ります。
- 地域カルテを地域の皆様と作成し、情報の集約、現状と課題の整理に活用します。
- 地域からの提言、アイデアを聴取し、市政運営につなぎます。



3. 地域コミュニティ活動の支援機能

- 地域の課題に地域団体やNPO、学校等が連携して取り組み、自主的に実践できる体制づくりの支援をします。
- 地域の行事、イベント活動へ協力を行いながら支援します。
- 地域の防災・防犯活動など様々な地域課題解決に向けた取り組みへの支援をします。



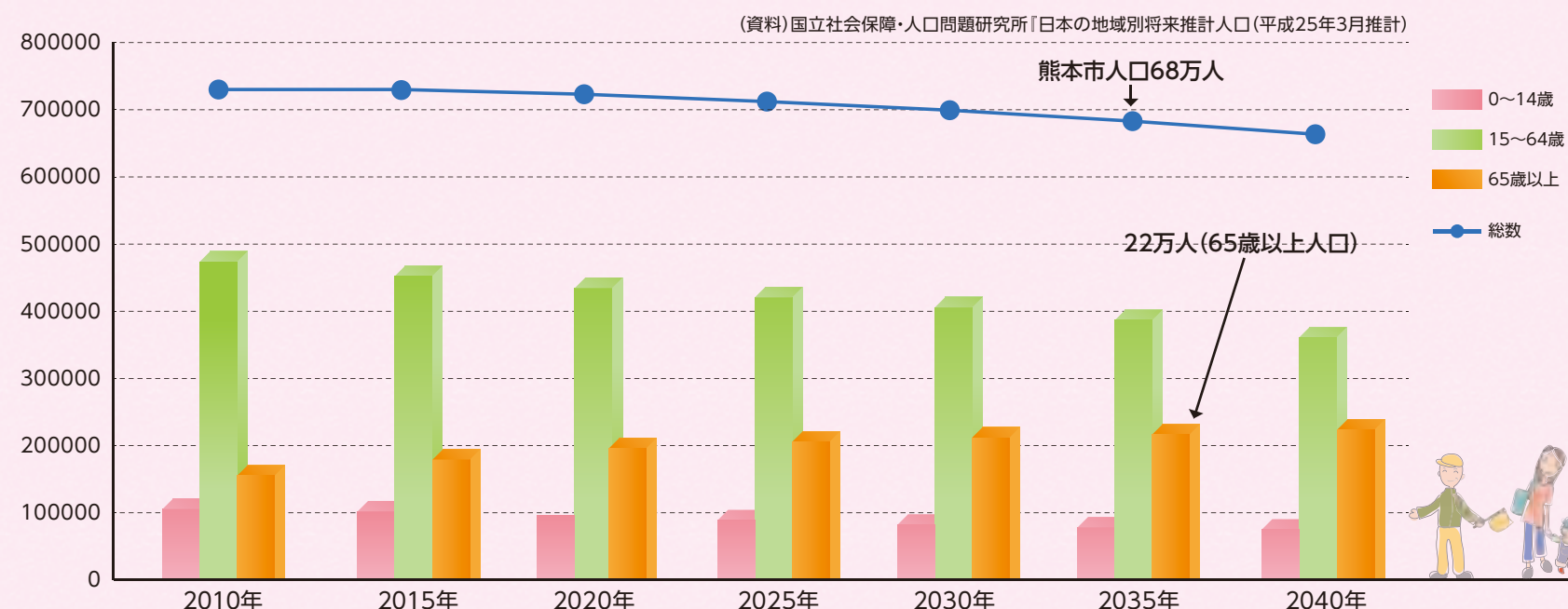
◎ どうして今、地域担当職員が必要なの?

日本は、超高齢・人口減少社会に突入しており、高齢化率(65歳以上高齢者人口の割合)は、25%を超え、世界最高水準となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、熊本市の人口は、19年後(2035年)には、68万人にまで減少し、65歳以上の人口が22万人(高齢化率33.8%)に達すると予測されています。

わが北区に暮らす人たちも高齢化・人口減少が進展

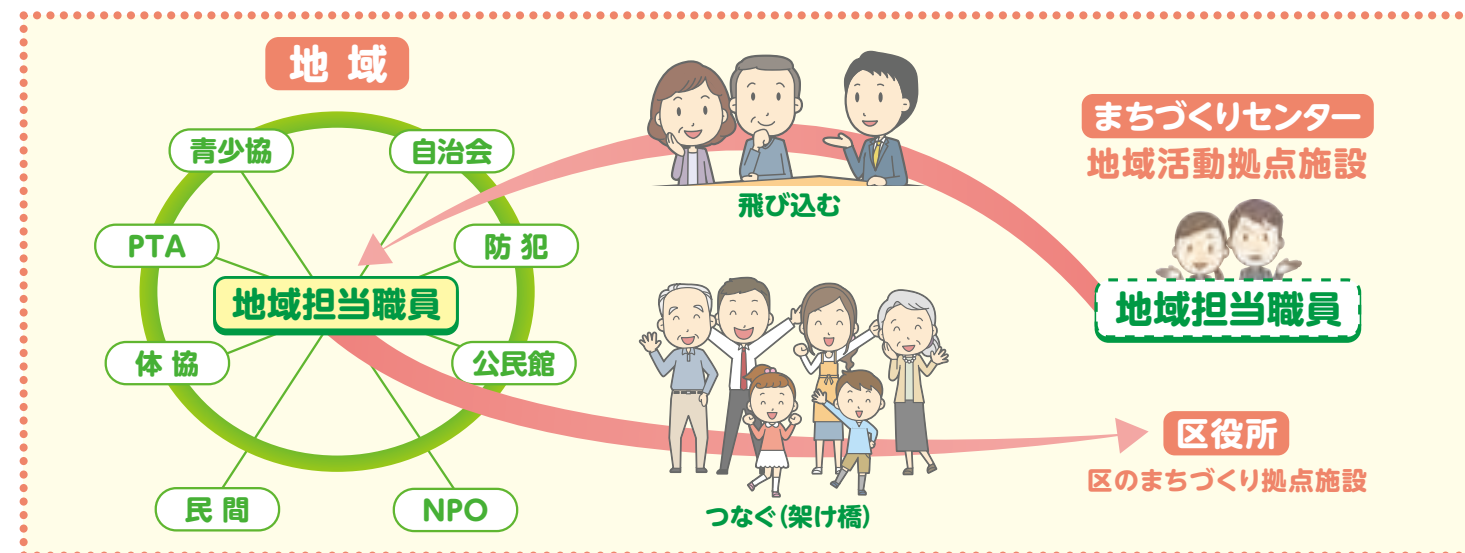
し、地域住民の方々が助け合って生活を営んできた基盤である地域コミュニティ(地域力)が低下し、地域防災などの課題を解決する力が弱くなってきます。

そこで、平成29年度から新設される各地域の「まちづくりセンター」に地域担当職員が配置され、地域の課題を解決するお手伝いをさせていただくことになりました。



❀ 地域の皆様と ❀ 「協働のまちづくり」を目指します!

地域住民と地域団体(自治会・子育て支援団体等)と行政(地域担当職員等)の三者が地域課題等の情報を共有し、話し合い、解決のアイデアを出し合いながら、協働で取り組みます。



川上校区地域防災検討会



ふれあいフェスタinほくぶ



北部東校区自治協議会



川上校区すくすくカフェ



西里校区健康づくり委員会

『まちづくりセンター』の窓口サービス機能について

平成28年第4回定例会で、北部総合出張所を含む市内7総合出張所(出張所)の廃止条例が議決されました。総合出張所(出張所)等は、平成29年4月から「まちづくりセンター」に変わります。北部まちづくりセンターには、サービスコーナー(証明書発行のみ)を設置し、清水・龍田まちづくりセンターでは、今までどおり窓口サービスを行います。

なお、平成30年度からは、龍田まちづくりセンターの窓口サービスを総合出張所機能に拡充する予定です。

●平成29年3月まで

北部総合出張所

清水総合出張所

龍田出張所

植木まちづくり交流室
(植木文化センター内)

●平成29年4月から

北部まちづくり
センター

清水まちづくり
センター

龍田まちづくり
センター

植木まちづくり
センター
(植木文化センター内)